板野西部消防組合火災予防条例第 42 条の4の規定に基づき重大な消防法令違反(屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備のいずれかの設備が未設置)のある建物を公表しています。

記載例

建物名称		株式会社 〇〇〇〇
所在地		板野町○○○字○○番地
違反の内容	未設置設備	スプリンクラー設備
	違反の位置等	防火対象物全体
その他消防長が必要と認める事項		

1

建物名称		
所在地		
違反の内容	未設置設備	
	違反の位置等	
その他消防長が必要と認める事項		

※ 現在、公表に該当する建物はありません。